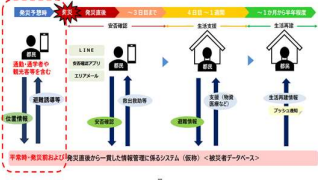


「東京防災アクションプラン改定素案」に対する意見概要と都の考え方			
ページ	項目	意見（概要）	意見に対する東京都回答
23	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	テーマⅡに、以下の項目を追加すべき。 ⑤広域防災力 荒川・江戸川氾濫など、数百万人が短時間で広域へ一斉避難し長期避難生活を強いられる事態を想定し、対象地域と近隣県の住民や自治体と協力連携	国等と連携して広域避難の具体化に向けた検討を議論を進めているところではありますが、いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
23	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	テーマⅡに、以下の項目を追加すべき。 ⑤広域防災力 荒川・江戸川・多摩川の氾濫に伴う大規模水害発生時の広域避難生活に備え、都外近隣県（埼玉・千葉・神奈川他）や都外自治体と協力連携し避難先と移動手段を確保	国等と連携して広域避難の具体化に向けた検討を議論を進めているところではありますが、いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
26等	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	以下の対策を講じるべき。 ・マンションの避難設備に関する点検・管理体制の明確化 ・住民への情報提供の充実 ・相談窓口の一本化 ・関係機関の連携強化	いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
26等	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	以下の対策を講じるべき。 ・消防設備点検の実施状況の改善 ・点検報告書の信頼性向上 ・立会者確認プロセスの明確化 ・透明性確保のための新制度導入 ・予防防災の意識向上活動の強化 ・行政と地域住民の協力体制の確立	いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
30	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	「▽子供、高齢者、障害者、外国人の視点」とすべき。	アプリは、平仮名を多用した「キッズモード」、災害情報を分かりやすく表示した「シニアモード」、言語に英語、中国語、韓国語に加え、やさしい日本語を搭載しており、こうした観点から、子供、高齢者、外国人の視点と記載しています。いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
30	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	以下の項目を追加すべき。 「女性、子供、高齢者、障害者、外国人、患者等の視点 ・さらに多様なニーズを把握するため住民アンケート等を実施し、防災アプリの機能や運用方法の改善・充実を進める」	アプリは、平仮名を多用した「キッズモード」、災害情報を分かりやすく表示した「シニアモード」、言語に英語、中国語、韓国語に加え、やさしい日本語を搭載しており、こうした観点から、子供、高齢者、外国人の視点と記載しています。いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
30	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	「▽女性、子供、高齢者、障害者、外国人、患者等の視点」としたうえで、以下を追加すべき。 ・視覚障害者用のテキスト文字情報や音声情報の搭載、聴覚障害者に配慮した映像情報の充実を推進	アプリは、平仮名を多用した「キッズモード」、災害情報を分かりやすく表示した「シニアモード」、言語に英語、中国語、韓国語に加え、やさしい日本語を搭載しており、こうした観点から、子供、高齢者、外国人の視点と記載しています。いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
30	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	「～災害情報を分かりやすく表示した「シニアモード」や「音声モード」、」とすべき。	アプリに音声モードは搭載していませんが、いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
33	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	以下の文言を追加すべき。 「◆デジタルツインを活用した水害シミュレーションと避難誘導 ・水害時の被害状況を可視化し、水没対象地区の住民一人一人の安全な避難ルートを自動探索して表示・案内・誘導するシステムを開発して、訓練で活用することで災害対応力を強化」	本システムは、東京都等での訓練での活用を想定し、災害対応力の向上を図るものですが、いただいたご意見は、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
33	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	「◆デジタルツインを活用した水害シミュレーションと避難誘導」としたうえで、以下を追加すべき。 ・水害時の被害状況を可視化し、水没地区の住民一人一人の安全な避難ルートを自動探索して表示・案内・誘導するシステムを開発して、訓練で活用することで災害対応力を強化	本システムは、東京都等での訓練での活用を想定し、災害対応力の向上を図るものです。いただいたご意見は、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
35	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	図中「発災」フェーズの前（左側）に「発災予想時」のフェーズを追加し、以下の赤い点線の枠内に示す図を追加すべき。 	いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
35	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	「◆発災予測からの一貫した情報管理」としたうえで、図中の発災フェーズの左側に「発災予測時」のフェーズを追加し、以下のフロー図を追加すべき。 ・都民→システム＜被災者データベース＞：現在地情報 ・システム＜被災者データベース→都民：防災情報、避難誘導	いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
35	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	LINE、安否確認アプリ、エリアメールを使用していない都民や、アクセスしづらい都民が、孤立する可能性はないのか。	いただいたご意見を参考にしながら、今後、システムの構築に向けた調査検討や設計等を実施していきます。
35	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	安否確認の手段として、「LINE」「安否確認アプリ」「エリアメール」「その他」とすべき。	いただいたご意見を参考にしながら、今後、システムの構築に向けた調査検討や設計等を実施していきます。
35	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	「救出救助等」に「避難支援」を加えるべき。	いただいたご意見を参考にしながら、今後、システムの構築に向けた調査検討や設計等を実施していきます。
35	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	この図では、誰が救出救助を行うのかわからない。	いただいたご意見を参考にしながら、今後、システムの構築に向けた調査検討や設計等を実施していきます。
35	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	救出救助の要請の安否確認を本人が行えない場合でも、その後の支援を受けられるのか。	いただいたご意見を参考にしながら、今後、システムの構築に向けた調査検討や設計等を実施していきます。
36	減災目標の達成等に向けた防災対策の推進に関すること	損傷の確認に使用するAIについては、その技術内容を都民が熟知・理解したうえで運用してほしい。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
49	想定し得る災害シナリオに関すること	「～地上との往復が困難になるおそれ」について、「地上との往復が困難になる」と変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「～地上との往復が困難になるおそれ」の「おそれ」を削除しました。
49	想定し得る災害シナリオに関すること	「上下水道の損傷等により、トイレ等が使用できず、在宅避難が継続できないおそれ」については、文章を削除すべき。	本プランの「想定し得る災害シナリオ」では、発災時に懸念される事態を示すとともに、その事態に対する公助の取組として、物資の輸送についても掲載しています。

49	想定し得る災害シナリオに関すること	「発電機等の資器材がないと、充電や過電が必要な架電を利用できず生活に支障をきたす」については、「非常電源（ポータブル電源、ソーラーパネルやカセットガス等発電機）の備えがないと、スマホの充電や家電の使用ができず生活に支障をきたす」と変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「発電機等」だと範囲を狭めた意味として捉えられるため、広く「非常用電源」という表記に修正いたしました。
49	想定し得る災害シナリオに関すること	「食糧や水のほか、簡易トイレなどの備蓄が十分にないと、在宅避難を継続することができない可能性」については、「食糧や水のほか、簡易トイレ、非常用電源などの備蓄が十分にないと、在宅避難が不便になる可能性」と変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「食糧や水のほか、簡易トイレ、非常用電源などの備蓄が十分にないと、在宅避難が不便になる可能性」に修正しました。
51	想定し得る災害シナリオに関すること	「道路等に徒歩帰宅者が殺到し、群衆事故や火災への巻き込まれが生じることで、負傷者の発生を引き起こすおそれ」を追加すべき。	同様の事態として「家族の安否確認ができない不安等から、多数の帰宅希望者が道路、駅に殺到し、交通渋滞や混乱による集団転倒事故などが生じることで、負傷者の発生等を引き起こすおそれ」という記載があります。いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
54等	建物の耐震化、更新等に関すること	住宅の耐震化については、①返済計画の事例も加える、②不動産売買時の重要事項説明書に耐震性の有無は都条例で必須事項にする、とすべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
56等	建物の耐震化、更新等に関すること	マンションでのエレベーター閉じ込め救出訓練を防災訓練と同様に毎年実施できる環境を整えるよう、行政からエレベーター業界に働きかけるべき。	都は、エレベーターの早期復旧に向け、日本エレベーター協会加盟会社との連携強化に向け、メーカーと連携した閉じ込め情報等の共有体制の運用を行っています。なお、いただいた訓練のご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
66等	安全で迅速な避難の実現に関すること	耐震性のある住居に住んでいる人は避難所に行かないことが「共助」になることを、行政がアピールすべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
68	安全で迅速な避難の実現に関すること	要支援者の個別避難計画作成のデータ保存、オンライン申請を支援すべき。	個別避難計画の作成については、災害対策基本法により区市町村の努力義務とされており、都は、区市町村における個別避難計画の効果的・効率的な作成を財政的に支援しています。いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
68	安全で迅速な避難の実現に関すること	「鉄道営業線直下式地下化工法を目的とした長距離エレメント推進工法」を推進すべき。	連続立体交差事業の構造形式については、鉄道周辺の地形などの「地形的条件」、除却する踏切の数などの「計画的条件」、事業費や事業期間などの「事業的条件」の3条件を総合的に判断し決定しております。いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
69	安全で迅速な避難の実現に関すること	無電柱化をすべき場所、地域住民の意向を反映する仕組みを作るべき。	東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出の観点から整備箇所を選定し、令和3年6月に策定した「東京都無電柱化計画（改定）」に基づき整備を進めています。
72	各種情報の的確な発信に関すること	「デジタルサイネージによる情報発信等を行います」については、「デジタルサイネージおよび音声案内による情報発信等を行います。そして、PCやスマホなどの機器で情報を受け取りづらい人々へも速やかに情報を伝達できる方法と経路を整備していきます。」と変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
74等	帰宅困難者による混乱防止に関すること	帰宅困難者対策である「3日間の一斉帰宅抑制」については、記載を削除すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
74等	帰宅困難者による混乱防止に関すること	テナントビルのオフィス入居者は本当に職場に滞在できるのか、一時滞在施設利用者となすべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
76	帰宅困難者による混乱防止に関すること	要配慮者対策について、①を②に変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、①を②に修正しました。
76	帰宅困難者による混乱防止に関すること	③として、地方自治体と協力するバス輸送による帰宅支援についての追記を検討すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
78	安全・安心に生活できる環境の向上に関すること	ベット同行避難訓練を市区町村が実施する取り決めをするべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
78	安全・安心に生活できる環境の向上に関すること	ベット同伴避難場所を各自治体に一か所以上設けるべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
78	安全・安心に生活できる環境の向上に関すること	「ヘルプマーク等を持っていないか確認をすることや、多様な性があることを理解し」については、「目に見えづらい障害があり困っている人がいることや、多様な性があることを理解し」と変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「外見からは分らなくても援助や配慮を必要としていることを示すヘルプマーク等を身に付けていないか確認をすることや、多様な性があることを理解し」と修正しました。
78	安全・安心に生活できる環境の向上に関すること	「災害関連死を防ぐために要配慮者も交えて皆で声を掛け合い注意を促す」の項目を追加すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「災害関連死を防ぐために、要配慮者も交えて皆で声を掛け合い注意を促しましょう。」を追記しました。
80	安全・安心に生活できる環境の向上に関すること	「非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、ZEV、V2H/V2B等の導入を促進します。」については、「非常用電源としてディーゼル発電機、LPガス発電機のほか、非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、ZEV、V2H/V2B等の導入を促進します。また、発電燃料の調達の仕組みを整備します。」と変更すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
80	安全・安心に生活できる環境の向上に関すること	「②要配慮者対策の推進（避難所運営）」の項目名については、「②避難者対策の推進」と変更すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
82	発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送に関すること	耐震性のある住居に住む人の在宅避難の日数は少なくとも7日は必要であることを周知徹底すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
82	発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送に関すること	文頭に「停電と同時にマンション等では水道が止まります。飲料水を備蓄しましょう。」を追加すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「停電と同時にマンション等では水道が止まる可能性があります。飲料水を備蓄しましょう。」を追記しました。
83	発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送に関すること	「災害時給水ステーションを把握し、水を運ぶための道具の準備」については、「飲料水の備蓄、および、災害時給水ステーションの把握と水を運ぶための道具の準備」と変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「飲料水の備蓄、および、災害時給水ステーションの把握と水を運ぶための道具の準備」に修正しました。
84	発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送に関すること	「食料・生活必需品の備蓄を推進するとともに」については、「食料・生活必需品・電源の備蓄を推進するとともに」と変更すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
84	発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送に関すること	「食料・生活必需品の備蓄を継続的に進めるよう、」については、「飲料水・食料・生活必需品の備蓄を継続的に進めるよう、」と変更すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「水・食料・生活必需品の備蓄を継続的に進めるよう、」に修正しました。
86	発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送に関すること	道路以外のルートについて、VTOL（垂直離着陸機）を活用すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
105	想定し得る災害シナリオに関すること	以下の内容を追記すべき。 ・視覚障害者、聴覚障害者、外国人などが気象情報や交通機関等の情報を入手できずに、災害に巻き込まれるおそれ	要配慮者に関する内容は、プラン105ページ「避難行動時の混乱」にて、同様の趣旨の記載を行っております。いただいたご意見は、今後の防災対策の参考とさせていただきます。

105	想定し得る災害シナリオに関すること	以下の内容を追記すべき。 ・地震の避難場所に間違えて避難し命の危険にさらされるおそれ	いただいたご意見を踏まえ、「『自宅近くの水害リスクや水害時の避難場所、避難情報、気象情報についての正しい理解やそれらを踏まえた行動判断ができないと、命の危険にさらされるおそれ』に修正しました。
105	想定し得る災害シナリオに関すること	以下の内容を追記すべき。 ・多くの住民が一斉に避難しようとして道路や鉄道が大混雑し交通機関が動かなくなる ・多くの人が避難場所・避難施設に殺到して、中に人が入り切れなくなる	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
105	想定し得る災害シナリオに関すること	以下の内容を追記すべき。 ・多くの人が一斉に避難しようとして道路や鉄道が大混雑し交通機関が動かなくなる ・多くの人が高台の避難場所・避難施設に殺到して、中に人が入り切れなくなる ・市区町村外、都外への広域避難をしようとしても、どこに避難すればよいかわからない ・混乱する ・出張や旅行で都内を訪問していた人が、土地勘がないため安全な場所がわからず、帰宅困難になる ・自主的に避難を開始しようとしても、避難場所が開設されておらず避難できない	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
106	風水害への事前の備えに関すること	「河川の氾濫や高潮による浸水では、浸水しない屋内の安全な避難先の確保が必要です。マンション・ビル等で垂直避難をする場合も考えられます。避難場所の確保や浸水が長時間にわたる場合の支援の在り方等を住民・自治体・事業者等で話し合い決めておきましょう。」を追加すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「『東京マイ・タイムライン』では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、安全を確認した上で在宅避難や親戚・知人宅等への縁故避難、避難所への避難、建物の上層階への垂直避難など適切な避難行動を事前に整理できるようになっています。』に修正しました。
108	風水害への事前の備えに関すること	民間施設が避難先となる場合の支援の在り方を検討し対策を示す必要がある。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
108	風水害への事前の備えに関すること	以下を追加すべき。 ⑥水害対応避難場所と避難先へのバリアフリー化 水害対応避難場所に指定されている施設、低地から高台より避難場所までの歩道、広域避難に使う鉄道等公共交通機関など、段差の解消や点字ブロックの敷設などのバリアフリー化を進めます。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
110	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	情報源として、「国土交通省 川の防災情報 “気象”×“水害”・土砂災害”情報マルチモニタ”（ https://www.river.go.jp/portal/?region=80&contents=multi ）を掲載すべき。	いただいたご意見を踏まえ、情報源として「国土交通省 川の防災情報 “気象”×“水害”・土砂災害”情報マルチモニタ”を追記しました。
110	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	以下を追加すべき。 ・要配慮者・避難行動要支援者が住んでいる場所の地域での情報共有（要支援者名簿の有効活用） ・水没地区に住む避難行動要支援者を受け入れる近隣高台在住の知人や、避難行動を支援する知人を作る取り組みを進める	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	「・ホームページやアプリ等の多様な媒体を活用した情報発信を進めます。また、SNS分析ツールを活用し、被害の状況確認等と合わせデマと判明した情報は、X（旧Twitter）等で情報発信します。」については、 「・ホームページやアプリ等の多様な媒体を活用して、やさしく明確な情報を発信し、情報を受け取りづらい人々にも必ず情報を届けるようにします。 ・また、SNS分析ツールを活用し、被害の状況確認等と合わせデマと判明した情報は注意喚起を発信します。」と変更すべき。	ホームページやアプリはやさしい日本語や外国語にも対応しており、多くの方に情報を発信しています。いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	「④情報の多言語化・ユニバーサル化」と変更すべき。	都は、ホームページに音声読み上げ機能を付加する、冊子には音声コードを掲載するなど、障害をお持ちの方にも情報を届けるよう取り組んでいます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	「④情報のUD（ユニバーサルデザイン）化」としたうえで、以下を追加すべき。 ホームページやアプリ等における災害情報の多言語化や状況向上、視覚障害者用のテキスト文字情報や音声情報の掲載、聴覚障害者用の映像情報の質の向上を推進します。	ホームページに音声読み上げ機能を付加する、冊子には音声コードを掲載するなど、障害をお持ちの方にも情報を届けるよう取り組んでいます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	「ホームページ等における災害情報の多言語による提供や、訳質向上対策を推進します。」については、「ホームページ等における災害情報の音声、多言語による対応拡大と品質の向上を推進します。」と変更すべき。	都では、ホームページに音声読み上げ機能を付加する、冊子には音声コードを掲載するなど、障害をお持ちの方にも情報を届けるよう取り組んでいます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	要支援者の個別避難計画作成のデータ保存、オンライン申請を支援すべき。	個別避難計画の作成については、災害対策基本法により区市町村の努力義務とされており、都は、区市町村における個別避難計画の効果的・効率的な作成を財政的に支援しています。いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	マイ・タイムラインの実効性を高めるため、要配慮者と支援者が早期避難するための費用補助を行うべき。	都は、区市町村における福祉避難所の開設訓練や個別避難計画に基づく避難訓練の取組等を財政的に支援しています。いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の詳細な協議内容を住民に周知すべき。	首都圏における大規模水害広域避難検討会については、議事録を含め、東京都防災ホームページにて公表させていただいております。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	以下の文言を追加すべき。 「大規模水害時により多くの避難先の確保に向けて、都有施設はもとより、国や民間施設等の活用を図っています。数百万人の住民が早期に広域避難するための移動交通手段を整備します。」	広域避難における移動手段を確保するため、交通事業者と議論を進めているところではありますが、いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	以下を追加すべき。 ・都外近隣県や都外自治体と連携し、荒川・江戸川・多摩川の大規模水害で水没する地区に住む住民が、長期間安心して避難生活を送れる避難先を都内外に確保します。 ・数百万人の住民が早期に広域避難するための移動交通手段を整備します。	広域避難における移動手段を確保するため、交通事業者と議論を進めているところではありますが、いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
112	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	「非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、ZEV、V2H/V2B等の導入を促進します。」については、「非常用電源としてディーゼル型発電機、LPガス発電機のほか、非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、ZEV、V2H/V2B等の導入を促進します。また、発電燃料の調達の仕組みを整備します。」と変更すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
113	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	都外近隣県や都外自治体との覚書締結も計画に含めるべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。

113	風水害時の円滑な避難の実現に関すること	「緊急避難先として一時的な活用場所の確保」だけでなく、荒川・江戸川・多摩川の大規模水害で水没する地区に住む郡民が1カ月程度避難生活を送れる避難場所の確保を計画に含めるべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
114	浸水・土砂災害対策の充実・強化に関すること	情報源として、「気象庁 土砂キクル」 (https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:4/colordepth:normal/elements:land/lat:35.137879/lon:139.042969)等の情報提供サイトを紹介すべき。	「気象庁 キクル」については、プラン110ページの風水害時の円滑な避難の実現の項目で紹介しております。
128等	富士山噴火による降灰への備えに関すること	降灰時に大量の帰宅困難者が発生する可能性を念頭におきつつ、「在宅避難の原則」の下、そもそも帰宅困難者を可能な限り発生させないための行動計画が必要。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
128等	富士山噴火による降灰への備えに関すること	噴火警戒レベル4等の噴火可能性が高まった時点において、速やかに企業等が適切な措置を講じるように、地用行政機関から明確かつ積極的な情報発信等が必要。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
129	富士山噴火による降灰への備えに関すること	「降灰の処理 火山灰は通常のゴミとは別に処分しましょう。 水を含むと泥のようになり排水溝を詰まらせるので、水で洗い流すのは避けましょう。」を追記すべき。	いただいたご意見に関する内容は、プランの128ページに記載しております。なお、いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	荒川氾濫事態を想定した防災・減災の対策を施策提言として文書にまとめた提言書を参考に、区市町村の防災担当者や住民と直接コミュニケーションをとりながら、対策の計画と実行を加速すべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	帰宅困難者用に、一時的な避難場所をデジタルサイネージや東京都防災HP、SNSで公開すべき。	発災時には、東京都防災HPやSNSで帰宅困難者に対し、安全な場所での待機や帰宅抑制を呼びかけるほか、駅前の滞留者などの行き場のない帰宅困難者は、一時滞在施設に3日間程度待機することとなります。一時滞在施設は、東京都防災マップや東京都防災アプリで一時滞在施設の開設状況をお知らせします。
-	その他、防災対策全般に関すること	港湾地域において、消防活動を行えるよう、消防署分署や消火活動が可能な施設を設置すべき。	東京消防庁では、都内管轄区域を10の方面に分け、81の消防署、208の出張所を配置することで都内全域において消防活動を行える体制を整備しています。港湾地域においては、臨港消防署や日本橋消防署、高輪消防署に消防艇を配備し、港湾内や沿岸の施設・船舶等の火災対応や人命救助を行っています。なお、いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	区市町村防災担当課は、連絡調整や連絡会議にてデジタルを活用すべき。 またそれが難しい場合は、都が主体となって区市町村の取組を後押しすべき。	都では、定期的に区市町村との連絡会等を通じて、防災にかかる情報共有を図っています。また、発災時には、東京都災害情報システム等を活用して区市町村との連絡調整等を実施し、災害対応を行うこととしています。
-	その他、防災対策全般に関すること	災害時のごみの処分について、その現状と今後をプランに記載すべき。	災害廃棄物の処理については、プランの94ページで取組の記載を盛り込んでおります。なお、いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	発災後の道路の渋滞を減らすため、有料・他者契約等に限らず、駐車場を一時開放し、自動車の一時的滞在を可能にすべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	身近に迫っている首都直下地震・台風豪雨の激甚化に対する、荒川氾濫に対する防災対策を詳細に練るべき。また、都立マイナス地域防災研究所を創出し、調査・研究・法律対策等を行うべき。	いただいたご意見については、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	以下について取り組むべき。 ・特に避難行動要支援者が、どこにいてもより安全なルート・方法で避難できる様、明確に伝わる方法で伝達できるアプリの開発 ・災害が予測される場合に、避難行動を開始するタイミングの伝達 ・最も近い避難場所への安全ルートの提示 ・避難行動が困難な場合の救援連絡方法と避難援助の仕組み作り ・避難開始に先立つ福祉避難所の開設準備	いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	以下について取り組むべき。 ・避難所(特に福祉避難所)への備蓄と早期の避難物資調達仕組み作り ・荒川氾濫時など、長期の避難生活を見据えた、広域避難に関する計画策定 ・避難生活で高齢者や重度障害児者の介助介護をするため、日常からの区療との連携、人材確保の仕組み作り	いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
-	その他、防災対策全般に関すること	再開発や都市計画道路整備を一時凍結し、建物の耐震化を進めるべき。	都市計画道路は、人やモノの円滑な移動を確保するための交通機能のほか、災害時には円滑な救援・救護活動や緊急物資の輸送、がれきの処理等に必要となるなど、防災面においても極めて重要な都市基盤施設です。 いただいたご意見を踏まえ、今後の防災対策の参考とさせていただきます。